

片瀬山市民の家 再整備ニュース

【第2号】2023年12月



藤沢らしさを未来に引き継ぐ
ふじさわSDGs

提言書を踏まえた新たな会議による検討

令和2年に「片瀬地区新コミュニティ施設検討会議」から新施設に関する提言書が提出された後、コロナ禍により検討の中断を余儀なくされましたが、提言内容と市の施策や考え方との調整を図るため、令和4年9月に市は「片瀬山市民の家再整備調整会議」を設置し、片瀬地区の市民委員とともに検討を再開しました。

その後、提言書を基に約1年間に渡って機能や設備などの検討・調整を重ね、新施設の再整備の方向性がまとまりました。今後は、令和8年度中の新施設オープンをめざして公共施設再整備プランの位置づけの見直しなど、再整備を具現化するために市の内部調整を進めていきます。

今回報告する内容（新施設の再整備の方針）

車で来ることができるように

市民の家は徒歩や自転車での来所を基本としていますが、新施設については、片瀬山の高台に位置することから、駐車場を設置するなど徒歩での来所が困難な方や片瀬山以外のエリアにお住まいの方でも利用しやすい施設をめざします。

片瀬地区の防災力の強化に

新施設が指定避難所である片瀬中学校に隣接することを生かし、災害時には要配慮者など避難者の一部を収容できるようにするなど片瀬地区の防災力の強化につながる施設をめざします。

個人でも利用しやすく

従来の市民の家は団体利用が中心でしたが、ワークスタイルやライフスタイルの変化を踏まえ、新施設は仕事や勉強など個人でもご利用いただきやすい施設をめざします。

新施設の再整備用地

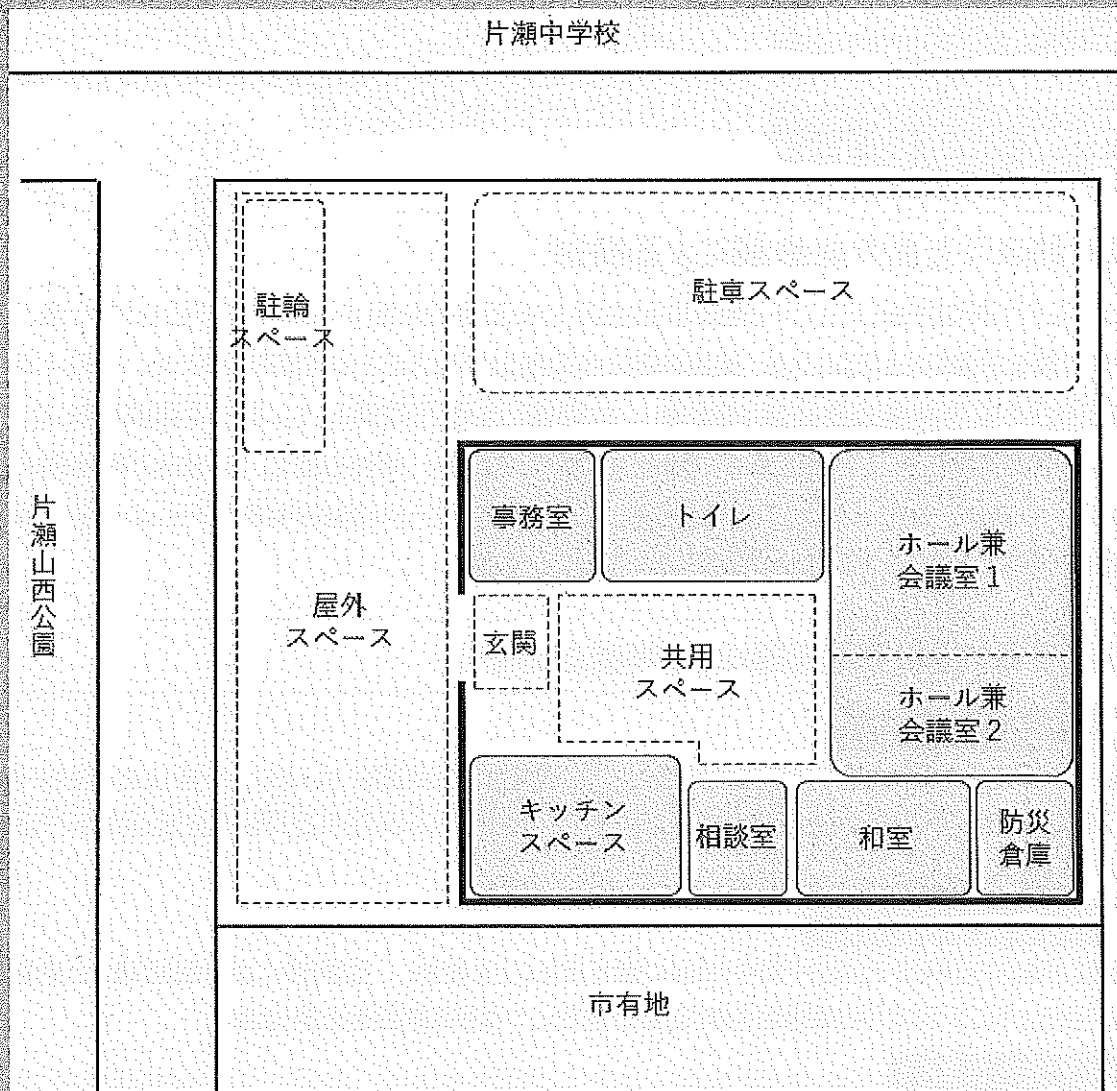
所在地	片瀬山四丁目 1080 番 150 (旧片瀬山幼稚園跡地)
敷地面積	約 1,298 m ² (※このうち 6 割程度を活用予定)
建ぺい率・容積率	建ぺい率 40%、容積率 40%
法的要件	第 1 種低層住宅専用地域、 第 1 号片瀬山風致地区、 宅地造成工事規制区域



(発行) 藤沢市役所 市民自治推進課、片瀬市民センター
TEL:0466-50-3516
E-MAIL:fj-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jp (市民自治推進課)

【新施設の想定イメージ図】

最終的な施設の設計は、設計業者の企画競争によって決定します。
この図は、諸室構成等を示すためのイメージ図であり、完成する施設とは異なりますので、ご注意ください。



片瀬山市民の家の再整備に関する報告会開催のご案内

第1回報告会（片瀬地区）

日時 2024年（令和6年）1月20日（土）

午後1時30分から2時30分まで

場所 片瀬市民センターホール

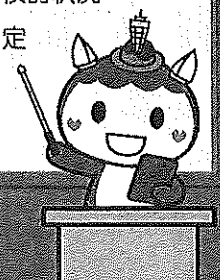
第2回報告会（片瀬山）

日時 2024年（令和6年）1月27日（土）

午前10時から11時まで

場所 片瀬中学校格技室

- ・新施設の検討状況
- ・今後の予定
- ・その他



お申込みは不要です。参加をご希望の方は、直接会場へお越しください。